

2023年9月25日

お客様各位

東銀リース株式会社

インボイス制度に関するよくあるご質問と回答 (Q&A) について

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除について、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

お客様からよく寄せられるご質問に関しまして、以下の通り回答集を作成致しましたのでご参照ください。

記

1. よく寄せられるご質問に対する回答

Q: 東銀リースの適格請求書発行事業者の登録番号は？

A: 当社の登録番号は T6010001051366 です。

Q: どのような書面をインボイスとして交付しますか？

A: 当社は原則「お支払予定表」をインボイスとして交付します。

Q: インボイスを交付する取引はどのようなものですか？

A: インボイスを発行しお客様に交付する取引は主に以下の取引です。

- ① 2023年10月1日以降を引渡日とする原則すべてのファイナンス・リース、割賦取引
- ② オペレーティングリース（税務上賃貸借にあたる取引。2023年9月30日以前の検収のものも含まれます）
- ③ 二次リース（税務上賃貸借にあたる取引。2023年9月30日以前の検収のものも含まれます）
- ④ 再リース（2023年10月1日以降にお支払が発生する取引）

Q: インボイス交付の対象取引とならないものはどのようなものですか？

A: 2023年9月30日までに開始したファイナンス・リース、割賦取引。2023年9月30日までに開始したファイナンス・リース、割賦取引につきましては、2023年10月1日以降、当該取引に係るリース料の支払いをする場合であって、分割控除を継続している場合は、インボイス無しで引き続き、リース料に係る消費税の仕入税額控除ができます。

Q: 請求書はインボイスとして利用できますか？

A: 当社またはお客様のご指定によりインボイスの要件を満たした請求書を個別に発行・交付することはございますが、原則「お支払予定表」をインボイスとして発行・交付致します。

Q: インボイスの発行・交付時期はいつですか？

A: インボイスの発行・交付時期につきましては、ご契約物件のお引渡し後（借受証・物件受領証を当社に交付いただいてから）ご郵送またはその他の方法にてお手元にお届け致します。

また、既にお引渡しが完了しており、2023年9月30日以前のお取引で、インボイスを交付する取引に該当する場合は概ね2023年10月中を目途にお手元にお届けする予定です。

Q: インボイスの発行について、個別に依頼する必要はありますか？

A: 当社は、ご契約いただいているお客様のうち、インボイス制度施行後に仕入税額控除を行う際にインボイスが必要であると予想されるお客様には、原則としてインボイスを発行・交付致します。仕入税額控除に必要なインボイスがお手元に届かないときには、弊社営業担当までお問合せください。

2. お問い合わせ窓口

- ① リース料・賦払金の仕入税額控除に関するインボイスに関する件
弊社営業担当者までお問合せください。
- ② リース物件・割賦物件の弊社からのお支払に関するインボイスに関する件
弊社営業担当者までお問合せください。
- ③ その他のお問合せ
営業企画部（03-3537-8057）までお問合せください。

以 上